

オープンカウンター参加業者様

分任支出負担行為担当官  
関東地方整備局  
日光砂防事務所長 木下 篤彦

## 見 積 依 頼 書

下記について、購入したいので見積書を提出願います。

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 件名       | 事務用椅子28脚購入   |
| 1 | 納入期限     | 令和7年3月31日 まで   |
| 1 | 納入場所     | 栃木県日光市萩垣面2390 日光砂防事務所<br>栃木県日光市藤原330-2 藤原出張所   |
| 1 | 見積書提出場所  | 日光砂防事務所 総務課  |
| 1 | 見積書提出期限  | 令和7年2月13日 12時00分 まで  |
| 1 | 見積合わせ日時  | 令和7年2月13日 14時00分   |
| 1 | 見積方法     | 見積決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。<br>※税抜き価格を記載   |
| 1 | 見積書提出方法  | (ア) 電子見積の場合・・・電子調達システム<br>(イ) 紙見積方式の場合・・・持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出すること。<br>(ウ) 押印を省略した見積書については、電子メールによる提出を認める。<br>見積書送信先 <a href="mailto:ktr-nikkokeiyaku@gxb.mlit.go.jp">ktr-nikkokeiyaku@gxb.mlit.go.jp</a><br>なお、押印を省略する場合は「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を見積書の余白に必ず記載すること。(別添「押印省略について」参照)            |
| 1 | 契約保証金    | 免除   |
| 1 | 内訳書及び仕様書 | 電子調達システムにより交付する。<br>電子調達システムURL <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/</a><br>ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。<br><a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000050.html">https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000050.html</a>   |
| 1 | 契約書作成の要否 | 要(請書)<br>本件は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。<br>電子調達システムによる電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続きに従い、契約書を作成しなければならない。<br>なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるため、見積決定後、速やかに申し出ること。  |
| 1 | 見積心得     | 閲覧による <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000022.html">http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000022.html</a>  |
| 1 | 競争参加条件   | 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。<br>その他は関東地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領第3条(参加資格)のとおり<br><a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000054.html">https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000054.html</a>   |
| 1 | 支払条件     | 物品納入後、発注者が適法な請求書を受領した日から30日以内  |
| 1 | 問い合わせ先   | 〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390<br>日光砂防事務所 総務課<br>TEL 0288-54-1191(内線402)<br>メール <a href="mailto:ktr-nikkokeiyaku@gxb.mlit.go.jp">ktr-nikkokeiyaku@gxb.mlit.go.jp</a>  |
| 1 | その他      | (1) 電報による見積もりは認めない。<br>(2) 関東地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領及び見積心得を熟読のこと。<br>なお、別添仕様書等は発注者(電子調達システムを含む)から直接入手すること。<br>(3) 電子調達システムにより仕様書等を直接ダウンロードした者は、仕様書等受領書(様式2)の提出は要しない。<br>(4) 契約の相手方となるべき同価格の見積をした者が2人以上あるときは、電子調達システムの備える電子くじを用いて契約の相手方を決定する。電子くじを行うには、見積者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子調達システムで見積書を提出する場合は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙又はメールで見積書を提出する場合は、見積書に電子くじ番号を記載すること。<br>(5) 見積決定者は、見積決定後、見積の内訳書(別添)をメールで送付すること。 |